



#### A キッチンカーでの出店申し込み

- ・「ちっごへその市【キッチンカー】出店要項」を確認の上  
「ちっごへその市出店申込書【キッチンカー】」・誓約書  
「久留米市保健所の営業許可証（キッチンカー用）」をご提出ください。

#### B テント販売での出店申し込み

- ・「ちっごへその市【テント】出店要項を確認の上  
「ちっごへその市出店申込書【テント】」・誓約書をご提出ください。

#### C キッチンカー又はテント販売での出店申し込み

- ・【キッチンカー】出店要項及び【テント】出店要項をご確認の上  
「ちっごへその市出店申込書【キッチンカー】」「久留米市保健所の営業許可証（キッチンカー用）」と「ちっごへその市出店申込書【テント】」・誓約書をご提出ください。

#### ※注意事項

##### ●A・Cの方

- ・キッチンカーは【公募5台程度】となっています。台数を上回る応募があった場合は、市内事業者を優先し、事務局で選考いたします。

##### ●Cの方

- ・キッチンカー又はテント販売の申込者は、先にキッチンカーでの申込を受付け事務局で選考します。応募多数で落選した場合に、テント販売での申込を受付けします。

##### ●A・B・Cの方

- ・今回の申込は、出店を確約するものではありません。  
応募多数の場合は、事務局による選考となりますので、ご了承ください。